

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和8年1月20日

独立行政法人水資源機構
筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、小石原川ダム管理事業で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6 経契第443号）に基づき、筑後川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な技術者的人数等を記載して提出して下さい。
なお、参考見積書の様式は問いませんが、別紙1、別紙2を参考にし、項目毎に必要な技術者的人数等が分かるように記載願います。
- (2) 提出期限：令和8年1月21日（水）から令和8年1月29日（木）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
午前9時から午後5時まで

- (3) 見積件名
「小石原川ダム地すべり観測計器修理」に係る参考見積について
- (4) 提出先

独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏 宛
【担当】小石原川ダム管理所
〒838-0012 福岡県朝倉市江川 2815-20
TEL 0946-23-8171 FAX 0946-23-8069
E-mail : nyukei_asakura@water.go.jp

- (5) 提出方法

原則、電子メール（社印省略可）により提出するものとします。持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで（12時00分から13時00分までを除く）とします。また、参考見積書または電子メールに担当部署及び氏名の記載をお願いします。

4. 参考見積内容

(1) 業務作業項目、作業内容

本参考見積は、見積仕様書に示す作業を実施するための標準的な歩掛及び機器単価とします。

(2) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
- ② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、上記（1）「業務作業項目、作業内容及び作業数量」を実施する為に必要な技術者等を徴取します。

(3) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和7年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

(4) 見積有効期限

令和8年3月31日までとします。

5. 依頼書に対する質問

この依頼書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- (1) 提出期間：令和8年1月21日（水）から令和8年1月23日（金）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
- (2) 提出場所：2. (4) に同じ。
- (3) 提出方法：2. (5) に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和8年1月27日（火）から令和8年1月29日（木）まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積書提出者のご負担とさせていただきます。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

見積仕様書

第1節 業務目的

本業務は、小石原川ダム周辺に設置している地すべり観測計器の修理及び交換を行うものです。

第2節 地すべり観測計器の修理

2-1 修理計器

以下に示す観測計器の修理を行うものとします。

地すべりブロック	対象計器	作業内容	備考
L-5、L-6	中継局 地下水位計 LB-31W LB-32W	バッテリー交換 水位センサー交換 小型水位計設置	中継局⑩ 設置深度 45m 設置深度 80m
L-12	地盤伸縮計 L-12	地盤伸縮計 1式の撤去・設置	
堤体下流	地下水位計 No.150W	パケットアダプタ交換	基地局⑦
	地下水位計 No.151W	水位センサー交換	設置深度 65m
	地下水位計 No.153W	バッテリー交換	中継局⑬
R-39	基地局	バッテリー交換	基地局④
	地下水位計 R-39-3	水位センサー交換	設置深度 21m

2-2 中継局（中継局⑩、⑬）

1. バッテリーが故障しているため、新品の製品と交換するものとする。
2. 交換にあたっては、ソーラーパネルの清掃を行いバッテリーが充電され、データ転送に支障がないことを確認するものとする。
3. 撤去したバッテリーについては、貴社の責により適切に処分するものとします。

2-3 基地局（基地局⑦、④）

1. バッテリーが故障しているため、新品の製品と交換するものとします。
2. 交換にあたっては、ソーラーパネルの清掃を行いバッテリーが充電され、データ転送に支障がないことを確認するものとします。
3. 撤去したバッテリーについては、貴社の責により適切に処分するものとします。

2-4 地盤伸縮計（L-12）

1. 既設の故障している地盤伸縮計を撤去し、新品の製品と交換するものとします。
2. 地盤伸縮計は、観測に必要な木杭、塩ビ管、収録箱の設置を含め、インバー線及び収録装置を設置します。
3. ケーブルの配線は、破断が生じないよう適切な保護処置を施すものとします。

4. 現地状況等により修理が困難である場合は監督員と協議するものとします。
5. 撤去した既設地盤伸縮計 1 式については、貴社の責により適切に処分するものとします。

2-5 地下水位計 (LB-31W、No.151W)

1. 既設の故障している地下水位計を撤去し、新品の製品と交換するものとする。
2. 地下水位計の設置にあたっては、設置前に孔内水位を確認したうえで、本節2-1に示す設置深度での計器設置が妥当であるか評価・確認するものとする。
3. 地下水位計の仕様については、以下の内容とする。
 - (1) 測定方式：圧力式
 - (2) 測定レンジ：LB-31W (GL-孔底：50m) 0～50m、No.151W (GL-孔底：70m) 0～100m
 - (3) 測定精度：±0.1%FS (非直線性+ヒステリシス+再現性含む)
 - (4) 出力信号：DC 3.7. 5mV / 3.75V
4. 地下水位計設置に必要な固定金具等については、既設のものを使用すること。
5. 撤去した既設地下水位計については、貴社の責により適切に処分するものとする。
6. 地下水位計交換後、直ちに初期値測定等を行い、計器が正常に機能していることを確認すること。また、現地で測定された観測データが、管理所 PC に構築されている地すべり自動観測システムに伝送されていることを確認するとともに、地すべり自動観測システム側の計器変換係数等の調整を行うものとする。

2-6 地下水位計 (R-39-3)

1. 既設の故障している地下水位計を撤去し、新品の製品と交換するものとします。
2. 地下水位計の設置にあたっては、設置前に孔内水位を確認したうえで、本節 2-1 に示す設置深度での計器設置が妥当であるか評価・確認するものとします。
3. 地下水位計の仕様については、以下の内容とします。
 - (1) 測定方式：圧力式
 - (2) 測定レンジ：(GL-孔底：22m) 0～50m
 - (3) 測定精度：±0.1%FS (非直線性+ヒステリシス+再現性含む)
 - (4) 出力信号：DC 3.7. 5mV / 3.75V
4. 地下水位計を接続するデータ中継装置の仕様については、以下のものとします。
 - (1) 製品名：OSNET 6 ポートハブ
 - (2) 型番：NetHB-1
 - (3) ポート数：6
5. 地下水位計設置に必要な固定金具等については、既設のものを使用するものとします。
6. 撤去した既設地下水位計については、貴社の責により適切に処分するものとします。
7. 地下水位計交換後、直ちに初期値測定等を行い、計器が正常に機能していることを確認するものとします。
また、現地で測定された観測データが、管理所 PC に構築されている地すべり自動観測システムに伝送されていることを確認するとともに、地すべり自動観測システム側の計器変換係数等の調整を行うものとします。

2-7 地下水位計 (追加) LB-32W

1. 既設の故障している地下水位計の箇所に、小型の地下水位計を設置する。
2. 地下水位計の設置にあたっては、設置前に孔内水位を確認したうえで、本節2-1に示す設置深度での計器設置が妥当であるか評価・確認するものとする。

3. 地下水位計の仕様については、以下の内容とする。

- (1) 測定方式：圧力式
- (2) 測定レンジ：(GL-孔底：90m) 0～100m
- (3) 測定精度：±0.1%FS (非直線性+ヒステリシス+再現性含む)
- (4) 出力信号：DC 3.7. 5mV／3.75V

4. 地下水位計設置に必要な固定金具等については、既設のものを使用すること。

5. 地下水位計交換後、直ちに初期値測定等を行い、計器が正常に機能していることを確認すること。また、現地で測定された観測データが、管理所 PC に構築されている地すべり自動観測システムに伝送されていることを確認するとともに、地すべり自動観測システム側の計器変換係数等の調整を行うものとする。

2-8 アダプタ及びバッテリー交換 (No.150W、No.153W)

- 1. 既設の故障しているパケットアダプタ及びバッテリーを撤去し、新品の製品と交換するものとする。
- 2. 交換にあたっては、ソーラーパネルの清掃を行いバッテリーが充電され、データ転送に支障がないことを確認するものとする。

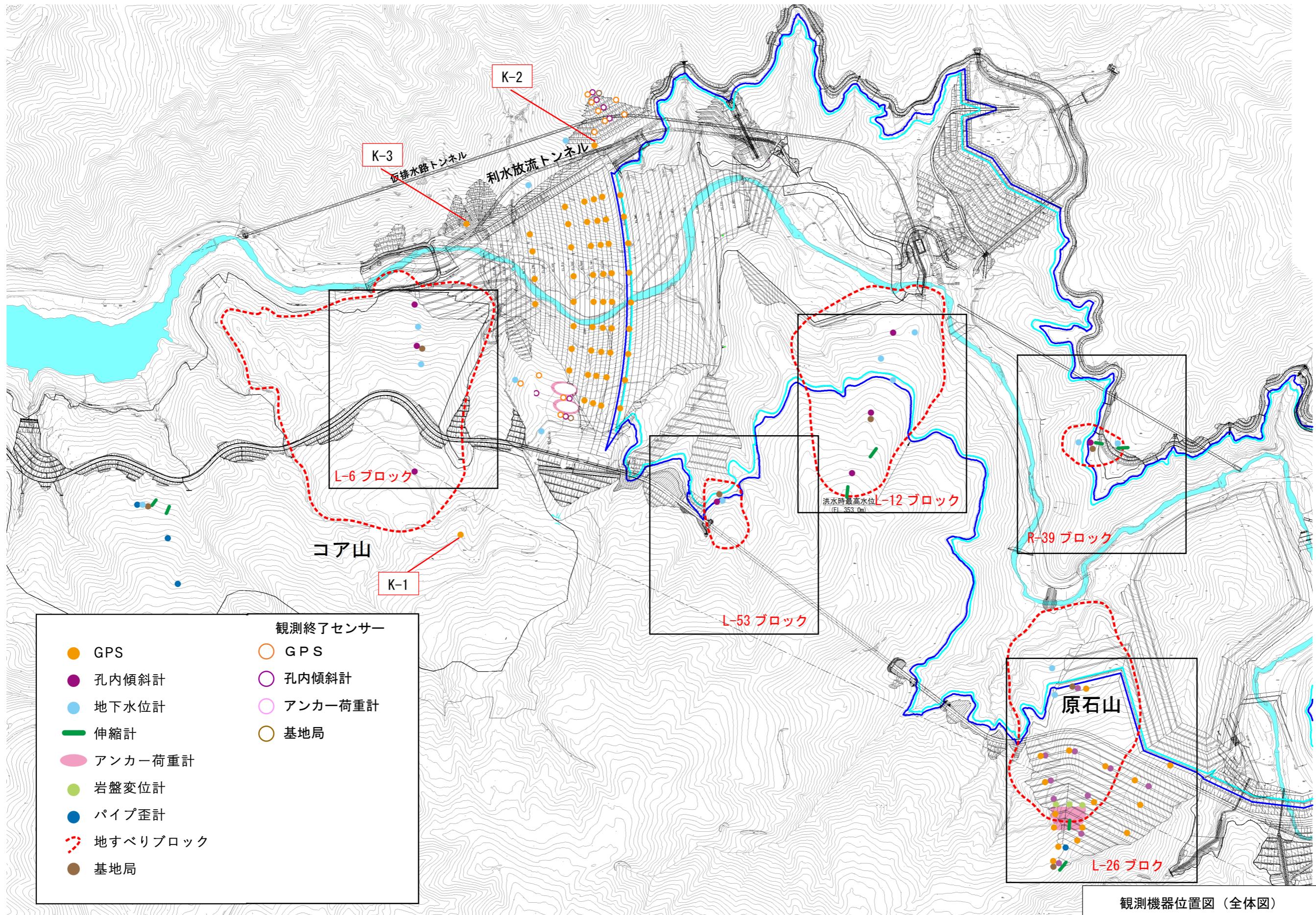
－以 上－

【別紙2】歩掛見積(参考)

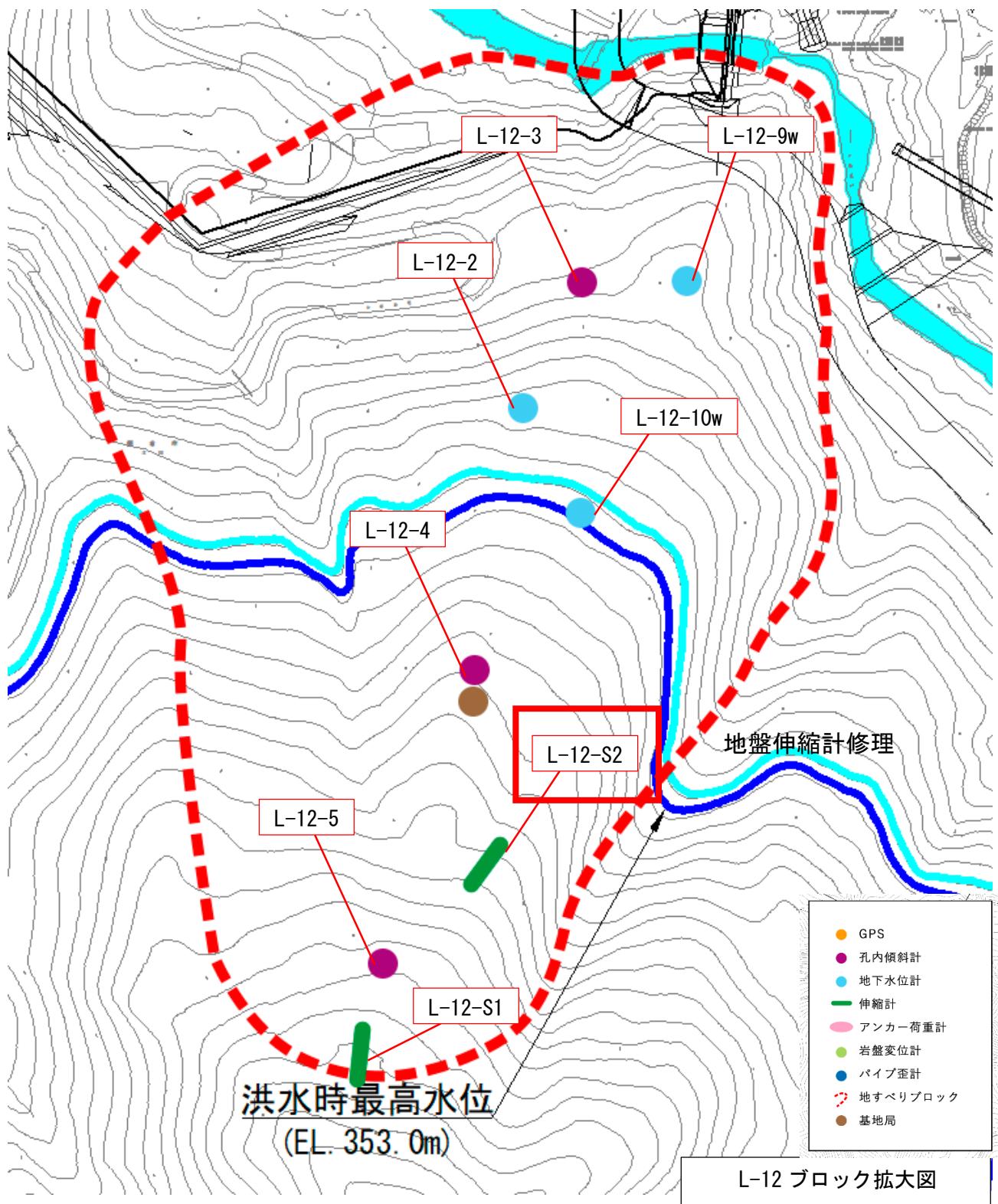
【別紙2】 単価見積(参考)

品名		規格	単位	予定数量	金額(円)		備考(参考型番)
①	バッテリー		基	1		1基当たり	WP20-12
②	地下水位計	0~50m、水圧式、精度±0.1%	基	1		1基当たり	DS-1
③	地下水位計	0~80m、水圧式、精度±0.1%	基	1		1基当たり	PDCR-1830
④	地盤伸縮計		基	1		1基当たり	SLG-100A
⑤	パケットアダプタ		基	1		1基当たり	GS-1212
⑥	地下水位計	0~70m、水圧式、精度±0.1%	基	1		1基当たり	DS-1
⑦	バッテリー		基	1		1基当たり	WP20-12
⑧	バッテリー		基	1		1基当たり	WP30-12TNE
⑨	地下水位計	0~60m、水圧式、精度±0.1%	基	1		1基当たり	DS-1
⑩	バッテリー(処分費)		基	1		1基当たり	WP20-12
⑪	バッテリー(処分費)		基	1		1基当たり	WP30-12TNE
⑫	パケットアダプタ(処分費)		基	1		1基当たり	GS-1212
⑬	地盤伸縮計(処分費)		基	1		1基当たり	SLG-100A
⑭	地下水位計(処分費)		基	1		1基当たり	DS-1

【参考図】観測機器位置図（全体図）

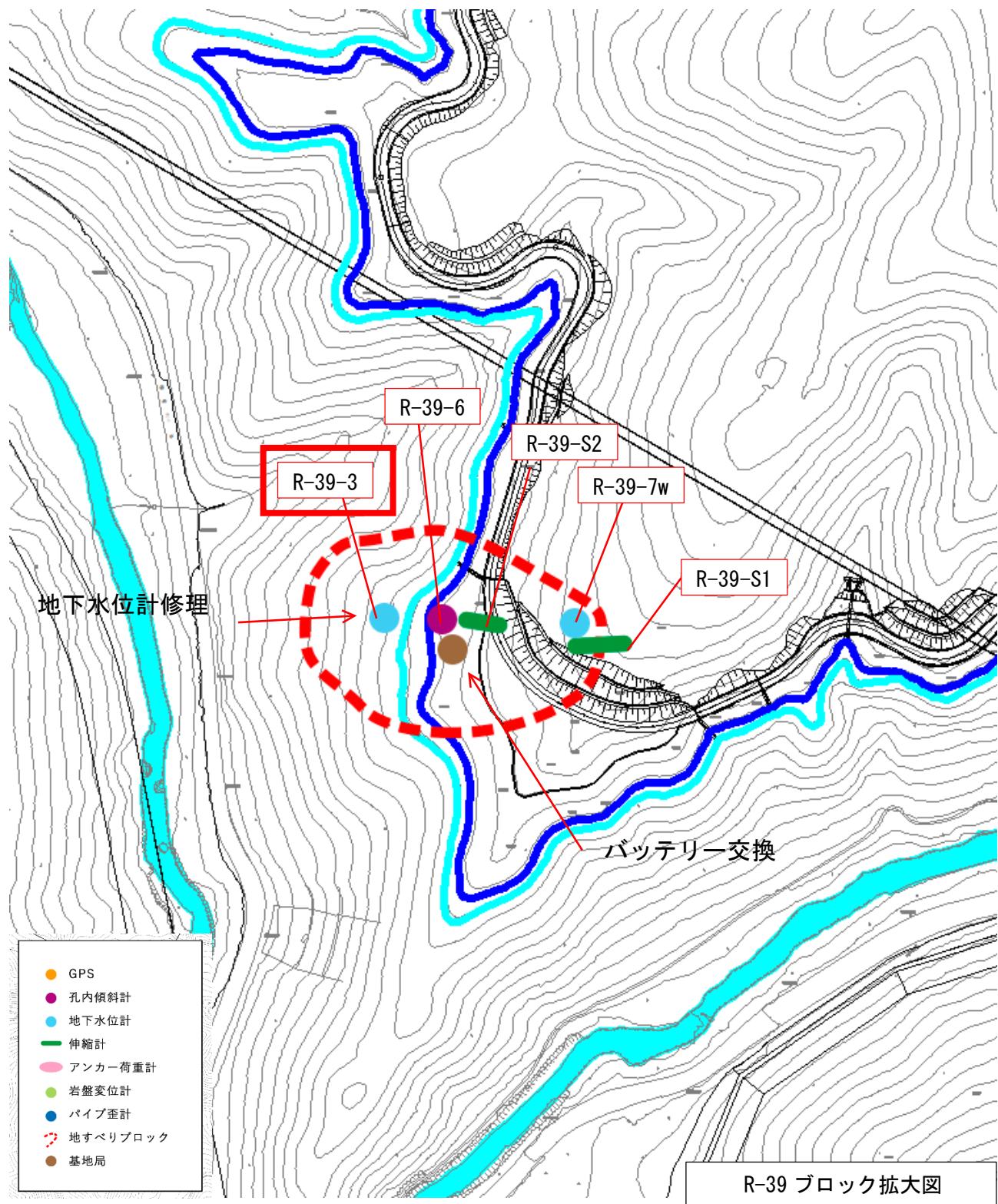


【参考図】L-12ブロック拡大図



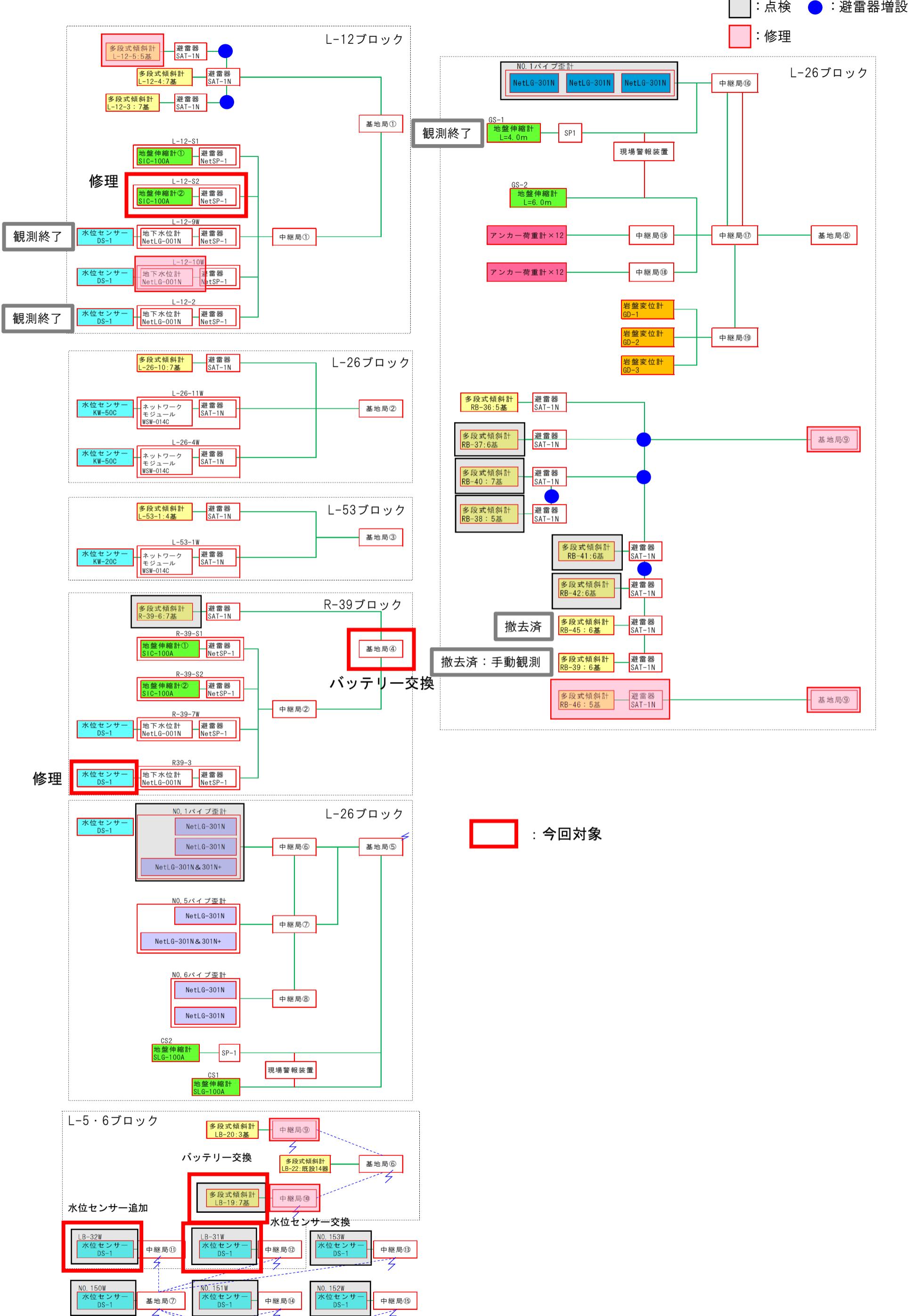
：今回対象

【参考図】R-39 ブロック拡大図

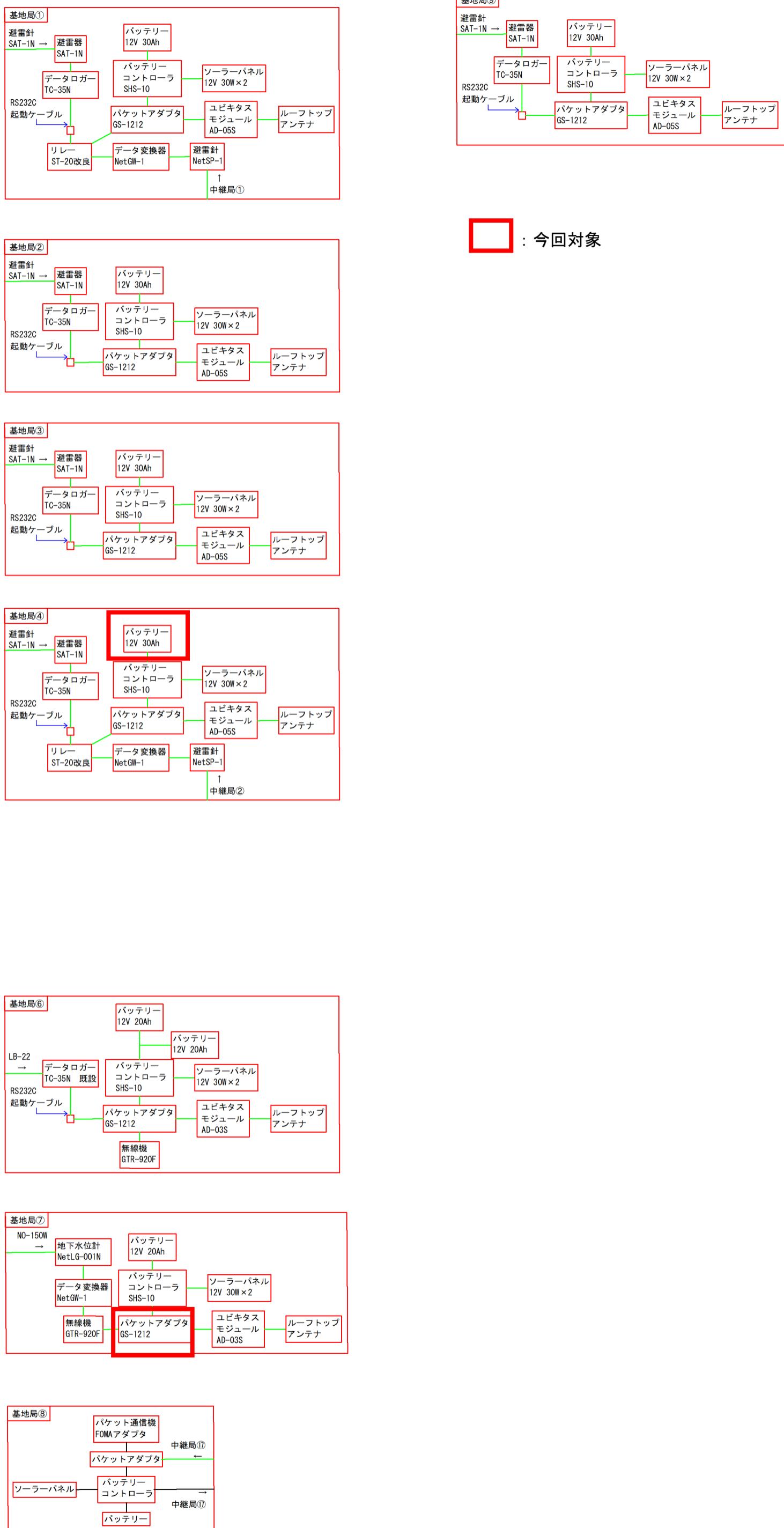


：今回対象

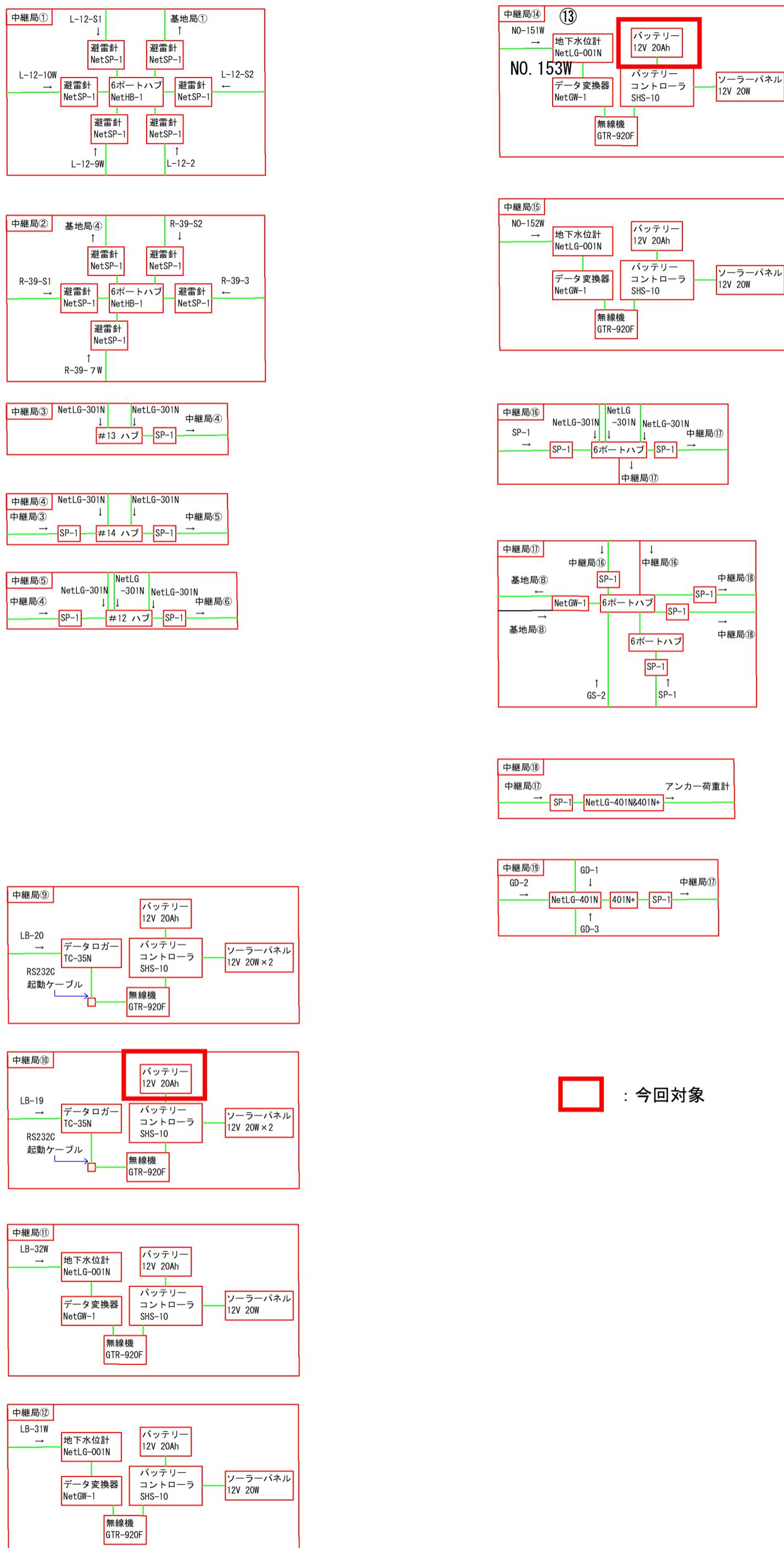
【参考図】配信機器系統図（各種機器）



【参考図】配信機器詳細系統図



【参考図】配信機器詳細系統図



：今回対象